

# 回 覧

区民のみなさんへ

令和3年11月13日

下古屋自治区長 加藤 勝

交通安全委員 坂野 準治

## 「年末の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、12月1日（水）～12月10日（金）まで『年末の交通安全市民運動』が県内一斉に実施されます。豊田市では12月6日（月）を「市内一斉交通安全街頭活動の日」として、全市民による街頭立哨活動参加を呼びかけています。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

### 記

日 時 12月6日（月） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 河木興業前、東畑交差点附近、与茂田交差点付近

愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点（豊信前）

西山橋西交差点附近

### 交通安全重点目標

- ◎ 夕暮れ時と夜間の事故防止と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ◎ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ◎ 歩行者の安全の確保と運転者の安全意識の向上